

平成24年12月13日

平成24年12月13日

# 標 茶 町 議 会

議案第77号・議案第78号・議案第79号・

議案第80号・議案第81号・議案第82号

審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

議案第77号・議案第78号・議案第79号・議案第80号・  
議案第81号・議案第82号審査特別委員会記録目次

第1号(12月13日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第77号 平成24年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第78号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	9
議案第79号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	9
議案第80号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	9
議案第81号 平成24年度標茶町病院事業会計補正予算	9
議案第82号 平成24年度標茶町上水道事業会計補正予算	10
総括質疑	
本多耕平君	11
舘田賢治君	14
閉会の宣告	18

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成24年12月13日（木曜日） 午後 4時50分 開会

付議事件

- 議案第77号 平成24年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第78号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第79号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第80号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第81号 平成24年度標茶町病院事業会計補正予算
- 議案第82号 平成24年度標茶町上水道事業会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	林 博 君	副委員長	菊 地 誠 道 君
委員	松 下 哲 也 君	委員	長 尾 式 宮 君
〃	本 多 耕 平 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	後 藤 勲 君	〃	館 田 賢 治 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	田 中 敏 文 君
〃	深 見 迪 君	〃	川 村 多美男 君

○欠席委員（1名）

委員 熊 谷 善 行 君

○その他の出席者

議長 平 川 昌 昭 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	森 山 豊 君
総 務 課 長	島 田 哲 男 君
企画財政課長	佐 藤 弘 幸 君
税 務 課 長	武 山 正 浩 君
管 理 課 長	後 藤 英 之 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	類瀬光信君
病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）
教 育 長	吉原平君
教委管理課長	高橋則義君
指導室長	青木悟君
社会教育課長	伊藤正明君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉手美男君
議事係長	服部重典君

## 議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

### ◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから議案第77号・議案第78号・議案第79号・議案第80号・議案第81号・議案第82号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 4時50分開会)

### ◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 4時51分

再開 午後 4時52分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長には、林委員を推薦しますので、お取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から、委員長に林委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には林委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時53分

(委員長 林 博君委員長席に着く)

○委員長(林 博君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(林 博君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長(林 博君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 博君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長には、菊地委員を推薦しますので、お取り計らい願います。

○委員長(林 博君) ただいま川村委員から、副委員長に菊地委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 博君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には菊地委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時55分

○委員長(林 博君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第77号ないし議案第82号

○委員長(林 博君) 委員会に付託を受けました議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号を一括議題といたします。

議題6案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

なお、議題6案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第77号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第77号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 博君) なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 博君) なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 博君) なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員(松下哲也君) 5目の牧野管理費の中の13節委託料の中での堆肥切り返し等委託料140万円についての内容の説明、お願いします。

○委員長(林 博君) 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長(類瀬光信君) 松下委員からの堆肥切り返し等委託料の補正内容についてということでのお尋ねでございます。

委員も既にご存じのとおり、当育成牧場の平成23年度預託実績は過去最高でございました。特に、冬期舎飼い頭数が常時2,000頭を超えるという前代未聞の事態となっておりまして、その間発生した家畜ふん尿、使用済み敷料、粗飼料の残滓、そういったものを合わせまして堆肥処理施設に投入された生堆肥と言われるものの総量が1万トンを超えております。また、思い返していただいて、平成24年の1月前半、ずっと雪が降っておりまして、その間パドック、それから施設内に積もった雪というのが、堆肥のまざった状態のものも含めて3,000トンに上っております。それについても、雪解けを待って堆肥化する必要がございました。あわせて平成24年度に入ってから舎飼い頭数も伸びておりまして、その間に発生した生堆肥の量が1,000トン、これらを処理するに当たりまして、従来の体制では追いつかなくなりましたので、そういったことで今回、増額の補正を要求しております。

○委員長(林 博君) ほかにご質疑ございませんか。

田中委員。

○委員(田中敏文君) 同じ牧野管理費の中で借上料が上がっていますけれども、この借上料について内容をお聞きしておきたいと思えます。

○委員長(林 博君) 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長(類瀬光信君) 借上料の内容について田中委員からのご質問ですが、こうした堆肥の処理に、当牧場で持っておりますコンマ4クラスのバックホーでは処理能力がかな

り低いということ、それから粗飼料の残滓がかなりの量があるというお話を前の質問でご説明させていただいたのですが、そういったことを考えて、今シーズンから給餌の内容というのを変えております。ロール給餌で100%賄っていた分を、全体の2割程度をハーベストしたサイレージを調整して、要はTMRを作成してやるというスタイルに変えておりますので、その際、採草の方法が変わりますので、サイレージの鎮圧にコンマ7クラスの大型のバックホーをどうしても借りなければいけないという、そういったことがございまして、最終的に増額とさせていただきます。

○委員長（林 博君） 田中委員。

○委員（田中敏文君） 次に、25ページの林業専用道の開設事業の中で、減額補正が566万9,000円ほど上がっていますが、この内容についてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 答えいたします。

林業専用道の開設の関係でありますけれども、当初、延長が3,990メートルで、1メートル当たりの委託料単価が5,000円ということで想定して事業予算を組んでおりましたが、実績で延長については4,356.71メートルと延びているのですけれども、実績のメートル単価が3,000円弱ということで下がっておりまして、精査の結果、減額をしております。

ただ、この先、のり面の補正等の発生も懸念されることから、今回の補正においては全額の減額ではなくて、若干余裕を見ながらの減額で、最終的にはこの後の補正予算で整理をしたいというふうに考えております。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、7款商工費についての質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 18ページ、都市公園費の駒ヶ丘公園憩いの広場ということなのですが、内容等についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 答えいたします。

駒ヶ丘公園の噴水、鮭の噴水があったのですけれども、今、20年以上経過しておりましてかなり古くなりまして、閉鎖してブルーシートをかけておりました。それから、役場庁舎前憩いの広場、これの洋風庭園側のブロック、以前からかなり傷んでいてご迷惑をおかけしていたのですが、これが北海道のほうと打ち合わせさせていただきまして、長寿命化の策定作業の事業の中で、交付金事業で何とかできないかというご相談をさせていただいております。来年度、平成25年度から工事のほうというふうに進んでいたわけなのですけれども、北海道のほうから前倒しで調査設計だけでもやらないかという打診がありましたので、工事実



議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

施は来年の予定でございますが、調査設計について、今年度内で仕上げられるということで、この2カ所の調査設計について補正をさせていただいたところでございます。

○委員長（林 博君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 鮭の噴水のところなのですが、地面のブロック、非常に歩きづらいブロックとなっております、特に車椅子はまず進んでいけない状態のブロックの状況ですが、その改修等は考えていないのでしょうか。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 一部駒ヶ丘、噴水の部分の周りの部分については、直さなければならぬというふうに私伺っていたのですけれども、出入りと、町道から全体の部分のブロック、委員おっしゃられているのかなと思いますので、そこらあたりの今のお話につきましては、今後の検討とさせていただきたいと思います。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 2項1目、この人夫賃、特別支援教育の推進事業で大体わかるのですけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（林 博君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 特別支援教育支援員の人夫賃でありまして、標茶小学校に通われている方が塘路の居住者でありますので、通勤手当分を今回補正させていただきました。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から20款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、第2条、債務負担行為の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君） ちょっと何点か聞かせていただきます。

まず、この債務負担行為なのですが、畜産特別支援資金というこの資金は内容的にどんなような資金なのか、まず1点。

それからもう一点は、ここに出ている融資金額1億9,400何がしの実行金額、これ何件でこの実行なのでしょう。

それから、利子補給0.18になっておりますが、これは道と町なのか、それともこの利子補給の関係であとほかにあるのかどうか。

それから、これの基本利息は幾らになっているのか。

そして、末端に行く利息はどうなのでしょう、幾らなのでしょう、末端利息は。この金額ですよ。利子補給して行って、最終的に末端に行く利息は幾らになるのか、それをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今回、補正で計上させていただきました畜産特別支援資金ですけれども、従前の大家畜経営改善資金であります。法律の中での名称が変わりましたので、あわせてこちらのほうでも改正をしております。

そういうことで内容についてはご案内のことだと思いますけれども、改めて念のために申し上げますと、負債整理資金的な意味合いでありまして、償還に滞ったときに借りるという目的が1つございます。

それから、実行の件数なのですが、24年度においては2件の実行でございます。

それから、金利負担の内訳なのですが、まず、債務負担にかかわる分につきましては、北海道が0.12で、町においてはその半分の0.06ということで計算をしております。資金の全体で言いますと、基準になる金利が2.45%でありまして、これ農水の予算、中央畜産会を經由した事業なのですが、中央畜産会の負担が1.01で、それに先ほど申し上げました道と町の負担0.18を加えまして、それから農業団体も0.06持つことになっておりまして、基準金利2.45に対する助成の金利が、補給の金利が1.25で、最終的に本人が負担するのは1.2%というふうになってございます。

以上であります。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 負債整理ということなのですが、25年でこれ返していく、利子補給していくわけなのですが、これ仮に途中で離農が出たとか、例えばこの実行されている件数2件の方で仮に、そういうことはないと思っているのですが、離農をされたという場合は、これこの部分の整理というのはどういうふうになるのですか。今までにはこういうような形というのはありませんでしたか。離農した場合、この後始末の結果はどういうようなことになるのですか。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 制度資金の関係で、離農した場合の整理というのがちょっと私、記憶にないので的確にお答えできるかどうか分からないのですが、あくまでも資金償還の原理原則にのっとりまして、離農段階で資金については整理をします。その整理の段階で利子

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

補給が生じれば、それはそれでその段階で行われるということであろうかと思えます。債務負担の関係につきましては、基本的に制度資金の関係については、途中で繰上償還等があった、最終的に債務負担総額が変わっても、最終的に終わった段階で整理をさせてもらうということで、その都度の補正については今までも行っておりません。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第77号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第78号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、2款保険給付費及び10款諸支出金の質疑を一括して許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、歳入歳出予算、歳入、2款国庫支出金から9款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第78号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第79号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、1款総務費及び2款公共下水道事業費の質疑を一括して許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、歳入歳出予算、歳入、4款繰入金及び5款繰越金の質疑を一括して許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第79号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第80号、後期高齢者医療特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、歳入歳出予算、歳入、2款繰入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） 以上で議案第80号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第81号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第5条、棚卸資産購入限度

額まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君） 総括でと思っていたのですが、総括のほうでは触れないで、ちょっと単純にお聞きしますけれども、この第5条なのです。第5条の棚卸資産の今回のやつ、これ1,000万円のこの増額の分なのですが、ここで見ている薬品ですか、この薬品が経費で落ちているからどういうふうになるかわからないのですが、この貸借対照表のほうに出てきているいわゆる貯蔵品との関係は、これ在庫としては残らないものなのかどうか。いわゆる貯蔵品との関係はどうなるのかなと。それで、この貸借対照表を見てもらえばわかるように、25年3月までの残高の予定としては貯蔵品800万円ぐらいになっているのですが、そういう関係からいくと、どうなのでしょう、ここで1,000万円の在庫が今度この補正をしておくということなのかなと。その辺どういう判断されたのかなと。その1点聞かせてください。

○委員長（林 博君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

貯蔵品の関係でございますが、今、委員ご指摘のとおり、薬品費につきましても貯蔵品ということで、これに含まれるものでございます。ただし、ご案内のとおり、本表につきましては、平成25年の年度末のあくまで予定でございます、最終的に決算が出た段階で貯蔵品、薬品含めて確定をするのかなということで考えております。

○委員長（林 博君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） それで、25年の3月までの想定だからということでもいいのですよ。いいのですけれども、今までの実績を見ると、昨年度は400万円で貯蔵品の残高800万円。だから、その流れとしては何ら変わっていないのですよ、経理の事務としての。それが今ここに来て1,000万円ということですから、どこでその分がそういう状態になるのかなと。そして、ましてこれ薬品が経費で落ちるといふのであれば、これまた別な考え方もするのですけれども、在庫が貯蔵品として残るといふのであれば、今現在の残高が何ぼになっているのか、この貯蔵品の。だから、今ここで押さえている数字は去年と何も変わっていないのですよ。それで私、補正する必要があるのかなという感じがしたものですから、単純に聞いているのです。議員もご承知のとおりと言われたら俺も困るのだけれども、何かそうでないかなという、その辺どうなのかなということをお聞きしているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（林 博君） 事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 先ほども申し上げましたとおり、あくまでもこれは予定額でございます、特に各種予防接種に使用しますワクチンにつきましても、この薬品費に含まれておりまして、棚卸しをしないで年度内に1,000万円の補正、今回提案をさせていただいておりますが、それについては使用されるものだというので考えておりますので、こういうような数字の置き方ということで考えております。

○委員長（林 博君） 舘田委員。

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） 何となくわからないわけでもないのですが、一連のこういういろんな事情で、とりあえずわかりました。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第81号、病院事業会計補正予算を終わります。

次に、議案第82号、上水道事業会計補正予算、第1条、総則から第4条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第82号、上水道事業会計補正予算を終わります。

以上で議題6案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議案第6案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） （発言席） それでは、お急ぎのようですけれども、少しの時間をいただいて質問したいと思います。

私のほうからは、住民、そして利用者の要望あるいは意見に沿って今回、質問をいたしたいと思います。簡潔なご答弁をいただきたいと、このように思います。

本町におけます小学校、中学校、そして公民館のトイレの実態について伺いたいと、このように思います。さらに、保育所ということでの各庁舎の実態をお聞きいたしたいと思います。

近年のトイレの様式も和式から洋式と、かなり進んでまいっております。本町における各校あるいは公民館、保育所の水洗あるいはまた簡易水洗の設置の実態はどのようになっているのでしょうか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（林 博君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 私のほうから最初に、小学校、中学校の関係についてお答えしたいと思います。

ちょっと数の部分については正確にはまだ拾っていないのですが、学校の部分で、今、小学校、中学校、併置校もございますが、全体で11校あります。近年建設した学校につきましては、ご案内のとおり、標茶小学校、それから虹別中学校、塘路小中学校につきましては、一定程度の整備がされておりますし、また下水道が整備されております標茶中学校、それから虹別小学校についても整備がされておりますので、残りの委員の中茶安別小中学校、それから磯分内小学校、それから中御卒別小学校、沼幌小学校、久著路中央小中学校については、若干整備についておこなっているのかなというふうに認識しております。

○委員長（林 博君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 保育園関係について住民課のほうからお答えしたいと思います

が、常設保育園のうち茶安別のたんぼぼ以外が水洗化をされて改修されています。それ以外については、簡易水洗でそれぞれ対応されております。

○委員長（林 博君） 教育委員会社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 公民館につきましては、6公民館全て水洗もしくは簡易水洗でございます。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） ただいま各施設についての実態をお伺いいたしました。やはり文化の象徴たるもの、水洗化ということが今大きな目的になっておりますけれども、ただその中で使用実態ということから考えるときに、実は私は全校あるいはまた全施設をつぶさに見て歩いたわけではないのですけれども、私、茶安別ということでお許しをいただきたいと思うのですが、簡易水洗になっていると、あるいはまた水洗化になっているという中で、ただ残念なことに、簡単に言いますけれども、便器が非常に冷たいと。私たち普通の家庭ですと、保温をして何度かに設定をして暖かい状態で使用しているわけですが、小学校、併置校ですが、ご案内のように、あそこは一部防音事業でもって改築しておりますが、一部は27年度までに体育館のほうは改築をするということでの目標があるようですが、トイレの便器が非常に冷たいと。学校へ行ってお聞きいたしましたら、あるいはまた私も4日前に現場へ行ってまいりました。ちょうど天気が悪くて手が冷たかったのですけれども、便器にさわったところ非常に冷たいということで、先生方にいろいろお聞きいたしましたけれども、やはり子供たちも冷たいと。ただ、あそこに保温のパネルが入っているということで、トイレ自身は暖かいのですけれども、暖かいというか、そんなに寒くはないのですけれども、肝心の便座が非常に冷たいということで、これはいかがなものかと。

したがって、すぐ私も実はまた公民館のほうにも伺いました。公民館も非常にあそこも冷たいということで、係の者に聞きましたら、いや、冷たいので一応それをカバーするために敷物を敷いて、毎日洗濯をしながら使っているという。

実はきょう、保育所のほうにも朝寄ってまいりました。あそこはご案内のように、トイレ自身が閉鎖されていけませんので、部屋自身は暖かいのですけれども、やはり便座が冷たいと。これはどういうふうにしているのですかと言ったら、やはりそこにカバーをして毎日洗濯をしていると。確かに、便座にカバーをするということは、ある意味では保温を保つでしょうけれども、いわゆる衛生面等々を考えますと、いかがなものかと。

そこで私は、長くなりましたけれども、ぜひ子供たち、あるいはまた公民館においては地域の非常に利用の多いところですよ。あるいはまた、保育所においては小さい子供たちがトイレの練習をするためにも、あるいはまたトイレに気持ちよく走っていくためにも、ぜひ環境を整えていただくような保温体制をきちりできるような改善をすべきではないかなと。あるいはまた、茶安別だけではなくて、お聞きいたしますと各校あるいはまた各公民館が、皆さんが、住民があるいは利用者がそのような思いをしているのではないかなという気がいたしますので。時期が時期です。来年度考えるというようなことではなくて、もし許されることであれば、何らかのやっぱり直ちにこれから20度を超えるような寒さも来ます。ぜひともご検討を願いたいということがまず第1点。

もう一点は、実は茶安別公民館の簡易トイレになっていますけれども、異臭のいわゆる脱臭装置と申しますか、非常によくないと。実はあそこ、非常に葬祭をやる場所に、斎場になるものですから、厨房を使いますと、厨房でファンを回しますと、トイレのほうのにおいを全部厨房のほうへ引っ張ってしまうのですね。非常にロビーから事務所から館内全体が、やっぱりおっついてしまうのですね。これは施工時期あるいはまた施工段階で、どんなふうな計算でもってトイレの換気的设计をしたのかと疑問に持つわけですが、現実やはりそのような異臭がするというようなことでの不愉快さ、不便さがありますので、その辺もぜひご検討いただければなという気がいたしますので、ご返答いただければなと思いますが。

○委員長（林 博君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えします。

実は、きょう、本多委員から朝聞きました、担当のほうに全ての保育園について調査をいたしました。それで、状況を申し上げますと、全ての保育園のトイレには床暖あるいはパネルヒーターが全てのトイレに設置をされています。それから、便座カバーを使っているところは2カ所ありまして、たんぼぼとひしのみについては、シール系のものということで毎日取りかえるものを使っているということです。それ以外については、便座カバーはそのまま使っているということです。

それともう一つ、そういったことで園児や保護者から苦情があったかということも問い合わせをしたのですが、今まで1件もないということです。今回初めてこういうことをお聞きしましたので、これから私ども月1回、保育園の園長会議を必ず開いていまして、新年度の予算等、施設のいろんな改修等の細かい話も全部、毎月1回、何かあれば必ず聞くような機会を持っていますので、改めて園長から確認したいと思うのですけれども、現状では父兄も含めて今の環境については、実は私どもの職場の中にも保育園の保護者がおりましたので、どうなのですかと聞いたら、いや、そんなことは実は子供からは聞いたことがないというような状況ですので、保育園については一定程度教室も、先ほど委員からありましたように、トイレは密閉されていません。完全個室になっていなくて、安全管理上、上があいているという小さい子供のトイレですので、そういった意味では一定程度の暖かさというのも保たれて、さらに暖房も入れているということもありますので、現状ではさらに推移を見させていただきたいなと考えております。

○委員長（林 博君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 私のほうから、学校の関係でお答えしたいと思います。

標茶町の予算の中でも学校教育施設整備基金費という、つかみの予算ですけれども、当初から持ってございます。3,800万円ほどの予算化を毎年いたしております。年度の初めには、学校関係者、それから教育委員会、それから建築担当の協力もいただきながら、現場全て回っております。その中で改善要望を受け付けた中で優先順位、緊急度の中で整備しております。不本意なのですが、今回、トイレの話、初めて聞いたものですから、ただ、子供たちが冷たいとか寒いとかという問題につきましては、ほっておけない問題でありますので、各学校に再度連絡いたしまして、整備の方向性についても、ちょっと抜本的にできるかどうかはわからないですけれども、できる限りの手だてはしたいと思っておりますので、ご理解いただき

たいと思います。

○委員長（林 博君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 公民館、特にただいま茶安別ということではありますが、今回、トイレの便座の件、それから換気の件につきまして、委員のほうから初めてお聞きした次第です。

私の知り得る限りでは、各公民館、暖房便座のあるところとないところがございます。

また、換気につきましては、先ほど構造上ということでおっしゃいましたが、その辺も十分技術サイドと現場を検証しながら、でき得る限りの改善に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 私は、前段、住民あるいはまた利用者の要望、意見に沿ってということをお申し上げしました。いつかの議会のときにも、クーラーの問題で町長からのいろんなご答弁があつて議論したことも私ちょっと記憶しておりますけれども、寒い暑いとは別にいたしまして、とにかく学校、今、教育委員会のほうからは非常に前向きなお返事もいただきました。公民館については老人が使ったり、あるいはまた学童保育等々の利用についてはいろんな面で利用しておりますので、ぜひご検討をいただきたいと、このように思います。

ただ、住民課のほうにはさらにお願ひいたしますけれども、私的なことで申しわけないのですけれども、実は私の孫が行ってしまつて、じいちゃん、冷たいのだという話から出たわけで、それがよその園児がどうだったのかなということになるとまた課長にちょっとお叱りを受けるかもしれないのですが、余談はさておいて、子供たちが気持ちよく、あるいはまたそんな環境で保育所へ行ったり、あるいはまた学校へ行ったり、公民館へ行けるような環境づくりを、住民から要求があつたから、言われていないからということではなくて、やはり環境をきちっと整えていくというのが私は行政の果たすべき道ではないかなと思いますので、その辺をよく住民課長には理解の上、さらなる環境づくりにご努力をいただければと思いますので、いかがでしょうか、最後に。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） いや、そちらはもう意見いただいたから。あと、どうも住民課長が余りいいお返事でいただけなかったもので、再度いただいて私の質問を終わりたいと思いますが。

○委員長（林 博君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 朝の段階から本多委員のお孫さんが寒いという話は聞いていたのですけれども、私どもも今回初めてそういう話がありましたので、改めて、先ほど申しましたが、園長会議とか、そういった中で確認しながら検討はしていきたいと思つておりますので、決してやらないということではなくて、状況がまだつかめていない、ただ、きょう時点の状況の中ではそんなに園の中でも問題になっていないというような状況だったものですから、こういうご答弁にさせていただきましたが、今後も引き続き利用者の視点に立った立場で福祉施設の関係の整備は続けていきたいと思つておりますので、ご理解いただきたいと思つております。



議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

○委員（本多耕平君） 持ち時間を使わせていただきまして、ありがとうございました。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君）（発言席） 今回のごく簡単に要所要所だけちょっと質問させてもらって、余りびっくりするような質問はしないようにして終わりたいなと思っていますので、ひとついいお答えをお願いしたいなど。

まず1点目、今回、交付税も決まったり、それから補正予算を見ると、財調、備荒資金の関係、予定していたお金を使わなくても済んだと。説明によると、財政調整をしたり、交付税が余計に入ってきたのかどうかわかりませんが、そういうことの中での話だというふうに理解をするわけですが、去年も同じような状態であり、早く言えば貯金だということですから、私のほうから、この当初の見積りの仕方というのかな、予定、見積もりを立てるときにどうも見積もり方が余りきつ過ぎて、こうやってお金がなるのかなと。そして、使えばいいというものでないのですけれども、使わなければならないものにきちっと使うものは使っているのでしょうか、そういう上だと思のですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、理事者のほうの考え方、お聞きをしておきたいなど、このように思います。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

今、委員お尋ねのとおり、交付税の見積もりにつきましては、若干低目に見ているのが毎年の部分でありまして、これにつきましては、本当に世の変動によって浮き沈みがあるものですから、できるだけ確実な形で捉えたいということでの見積もりをさせていただいているところであります。

それと、基金の積み立てについても理論上の積み立ての額を設定しながら、本町は比較的独自だと思いますけれども、そういう形で安定的な部分をやっていくということで進めております。

その部分の使い道といいますか、ことしにつきましても、補正の中で経済対策を打たせていただいたりもしておるところであります。その部分で、以前からの話がありますけれども、積み立てて、やるというときにできないという状況だけは築きたくないというのが切なる願いであります。その中であって、今般、一般質問の中でもお話もありましたし、先日、ことし2回目の地域連携会議を開きまして、農協さん、商工会さん、森林組合さんも含めていろいろな話をさせていただきましたけれども、そういう中で今必要とされるもの、そういうものについての展望を見詰めていきたいと、そういうような環境を整えたいというのが願いでございます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そういう考え方でいいのですが、私、最近ここに立つたびに、やっぱり酪農畜産の関係が気になっているものですから、今回、総務委員会でうちの委員長がご報告を申し上げたいわゆる町財政の見通し等や何かを見て、28年には貯金を今度は崩さなければならぬと、5,500万円ぐらいずつ崩していかなければならぬ、平成28年ですよ、要は。それからずっと崩していくことになる。これをとめるといったら、やはり行革を、どう

いう形で行革をやるかわかりませんが、そういう形のものでなければならぬ。

そこで、これと連動して農協の、皆さんも関係者の方は持っていると思うのですが、中期計画を見ると、28年には農家戸数260戸と。そして、草地は2万4,500ヘクタールぐらい、牛乳の1頭当たりの平均が8,000キロ切れているのです。これも低目に抑えて計画したのかわかりませんが、8,000切れているように押さえているのです、それを見たらわかるけれども。そして、総販売、私も農協の職員でいたときには180億円くらいあったのだけれども、今、170億円台ですよ。だから、いわゆる牛乳代金、肉畜のお金、一部畑作もありますから、そういう農産物を入れて170億円台でもって28年まで推移するのです。そうすると、今現在の戸数は減って行って、後半の販売高の170億円台をキープするというのは大変な状態。そういう中で、例えば牛乳を見ても、1頭当たりが8,000キロ切れているような本場に状態であれば、何が原因なのか。

そういう形を総合的に点検して、片や標茶の財政は28年から5,500万円ぐらいずつ今度落としていかなければならぬ、行革もしていかなければならぬ、そのときに投資をすれといつたって、なかなかできるものでもない。いつも私の考え方はある程度言っているから、理解はしてもらっているのだらうと思うのですが、損益で消えていくような経費は、これは大変ですが、例えば農村の資産投資に支えてやると、これは最終的には税金で返ってくる。せめてそういう投資の仕方を考えて、支えて、農家のほうの人方の、今やっている人方を、2代目の人方でも支えてやって、いろんな話を聞いて、何が不足しているのか、そういう話をまとめていただいて、そこに来年の3月の予算にはそういう一般質問にもあった話から、それからいろんな対策を総合的にやはり予算を盛っていただきたいものだな、このように思って、まだあるのですが、単純に早く言えばそういう話です。

この話でわかるのであれば、この話で私は打ちだめにしますけれども、まだわからないからもう少し詳しく言えというのであれば、また話ししますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

かねてより委員おっしゃってましたその酪農畜産、本町の基幹産業をきちっとしていくということについては、町長も含めて気持ちは同じだというふうに思っているところであります。

今後の財政見通しの部分でいきますと、これまでもいろいろ基金を取り崩しながら埋めていくと。実質といいますか、毎年8億円ほどの赤が出ている、それをまた埋めていくような形という、結果的にはまたふえていく形というように、それを繰り返しながら三十何年までもってきたというのがこれまでの努力でありますし、委員会の報告の中にも、安定的な財政を望むということでもありますので、それについても共通の理解だというふうに思っています。その中で、先ほど申し上げましたけれども、やはり農業界の中で農協さんもその中期計画を含めて今後、展望を持っていらっしゃると思いますけれども、それで先ほどもお話ししました地域連携会議、ことしにつきましては既に2回開催していますけれども、そういう部分で先ほど心配されてましたさまざまな経営状況、それからコストの減少も含めて、こういう方策が今必要だということについては意見交換をしながら、新年度予算の中にも反映をし

たいと思っていますし、そういうような生の声を聞きながら、対応については十分図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そういうことで、年間に貯金をして崩していく、積むお金が多いうちはいいのですが、だんだんそれが逆転するというのがさっき言った28年になってきます。そういう状態の中で、今から収入源を、税収を上げるということは、今、農村をやっている人方に、農業をやっている人方に、今よりも税収をたくさん払ってもらうのには、もっといろんな政策を展開してほしいなど、こういうことですから、今副町長言ったように、そういう形の中では忘れていないというのですから、私のほうも来年の3月を楽しみにしながら、いろんな制度的なものもあるけれども、やはり組合員の皆さんにしてみたら、農協なり町が単独でもいろんな資金にしても、いろんな事業面でも、支援をしてもらいたいなどというのが組合員の声だなど、こういうふうに思うものですから、まずそれをお願いしてこの質問は終わらせていただきますけれども、最後にもう一点、これで終わらせていただきますけれども、農業対策のほうだけはひとつがっちりよろしく願いをいたしますわ。

そして、私、今これから言うのは除雪の関係で、事故の関係ですが、まだ報告書が出ていないからわかりませんが、きのうまでいろいろと話が出てきている中で、オペレーターもついてたと。2人乗りのやつなのだと。バックでの事故だと。世間は、事故の周辺にいた人だとか、結構厳しく見ているようで、これは大変バックでの事故ですから、2人いての話ですから相当、道路管理者は誰になっているのかわかりませんが、役場の人に誰が乗っていたのだと聞いたけれども、みんな口がたたくて名前を教えてもらえなかったから、名前を教えてもらわないほうがいいかなと思っておりましたけれども、とにかく議会のほうもみんな関心もこのことについては持っています。そんな関係で、どういう報告が出るのかわかりませんが、どんな指導をしていたのかから始まって、やはりしっかりとした報告を出していただかないと、こんなことで結構ごたごたもめることも嫌なことです。一つそういうことを申し伝えておいて私の質問を終わらせていただきますけれども、何か一言この件についてありましたら、どうぞ。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

今、委員がおっしゃったとおりに、今、事故の処理中といたしますか、そういう段階でありますので、詳細については調査中ということになります。やはり除雪の部分、除雪に関しましては他町の人。特にことしも、ことし転入した方から大変標茶の除雪はすごいですねというお褒めの言葉をいただきました。ただ、苦情も来ているのも事実でありますけれども、それこれ含めて町民の皆さんに信頼関係というのはやっぱり必要だというふうに思っているところでもあります。

その中で、やはり事故というのはぜひなくしていかなければならないということでもありますので、職員の安全大会含めてやっています。事故直後につきましても、それを対応させていただきました。この辺につきましても、これからは事故がないような形でぜひとも進めるようにさらに指導強化はしてまいりたいというふうに、そして注意喚起も行ってまいりたい

## 議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

というふうに思っているところであります。

なお、その事故処理につきましては、適正に事故状況を確認した上で、その上で処理をさせていただきながら、またその後の処理についても、私どもの内規がございますので、それに沿った形で進めてまいりたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（館田賢治君） 終わります。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） 討論はないものと認めます。

これより議案6案を一括して採決いたします。

議題6案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 博君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号は、原案可決すべきものと決定されました。

### ◎閉会の宣告

○委員長（林 博君） 以上で議案第77号・議案第78号・議案第79号・議案第80号・議案第81号・議案第82号審査特別委員会に付託された議題の審査は終了いたしました。

これをもって議案第77号・議案第78号・議案第79号・議案第80号・議案第81号・議案第82号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 5時50分）

議案第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 林 博